

事務連絡
令和4年4月20日

各都道府県教育委員会情報教育担当課
各指定都市教育委員会情報教育担当課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国公立大学法人
附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第12条1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

御中

文部科学省初等中等教育局
学校デジタル化プロジェクトチーム

情報モラル e-learning 教材等の公開について

子どもたちが、当たり前 ICT を使う社会となりつつあり、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な情報活用能力の育成が求められている中、ICT を適切に活用しながら、自ら課題を解決できるような指導の工夫等を行っていただいているところです。

一方で、子どもたちが、SNS などに起因したトラブルに巻き込まれる事例が未だ発生していることも指摘されています。

このため、文部科学省では、GIGA スクール構想の推進により様々な場面を想定し、体験的に学べる e-learning 教材を作成・公開しました。この教材は、動画なども取り入れており、児童生徒自身はもとより、学校や家庭での情報モラル教育の教材としても、幅広くお使い頂けるようになっておりますので、ご活用ください。

ついでには、各都道府県教育委員会においては、域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会及び所管の学校に対し、各指定都市教育委員会においては、所管の学校に対し、都道府県私立学校事務主管課においては、所轄の私立学校等に対し、附属学校を置く各国公立大学法人においては、その所管の学校に対し、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の株式会社立学校事務主管課においては、所管の学校設置会社の設置する学校に対して、周知くださいますようお願いいたします。

記

- 情報モラル学習サイト（e-learning コンテンツ）
- 児童生徒の健康に留意して ICT を活用するためのガイドブック（R4.3月改訂版）
- 動画教材及び指導事例
テーマ：「タブレットを活用した学習活動について考えよう」

※上記の教材や資料等の概要につきましては、添付しております資料を参照ください。
資料に掲載しております二次元バーコードからアクセスいただくか、下記 URL よりダウンロード等して活用ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm

<本件連絡先>

文部科学省 初等中等教育局
学校デジタル化PT 情報教育振興室
情報モラル教育等担当 小松・世古
電話：03-6734-2702（直通）
E-mail：digital-pt@mext.go.jp